

福島県内の被災した地域を訪問して②

山田和江

福島県学童クラブ連絡協議会 会長

本誌二〇一六年九月号にひきつづき、福島県学童クラブ連絡協議会が福島県内の被災した地域を訪問し、うかがった現状をご報告します。

* * *

◆南相馬市では、二〇一一年五月六日、一つの小学校で三つの児童クラブが再開され（当時、この小学校には六つの小学校の子どもが通っていました）、体育館ミーティング室（八畳）で最大三二人の子どもたちと一名の指導員が生活することになりました。

物資や設備が整わず、外遊びもできないため、座ってできる遊びが中心で飲料水に対する不安への対応も求められました。指導員は厳しい環境のなか、装飾を工夫するなどして心を配り、子ども們の不安に寄りそい、保護者や学校の協力を得ながら、子どもたちと共に生活をつづけてきました。

二〇一一年一〇月、やむに三か所の

二〇一五年九月に警戒区域が解除となりました。二〇一七年度には小・中学校が再開され、児童館も再開される方向で検討が進められていますが、町の行ったアンケートでは「再開する小・中学校に戻る児童生徒は三〇人ほど」との回答だったそうです。町に戻るかを考えあぐねている家庭もあって、現時点ではどのくらいの家庭が戻るかわからぬないなか、町の機能をすべて柏葉町に戻すかは判断がむずかしいとのことでした。

◆いわき市には、津波の影響と原発事故の影響で、大きな被害を受けた学童保育が少なからずありました。幼稚園の余裕教室を使用していたものの放射線量が高いために小学校余裕教室で再開した学童保育、現在は休所していて二〇一七年度に向けて再開の準備を進めている学童保育、施設が津波の被害を受けて使用できなくなり、民家を借

用して二〇一一年五月に再開し、復旧工事を行って二〇一二年六月に元の施設に戻った学童保育などもあります。現在は、父母会委託の学童保育が二七か所、法人等委託の学童保育が二〇か所、その他三か所の学童保育があります。待機児童も多く、分割した学童保育も多い地域です。

施設整備を市が担っており、学校の余裕教室やプレハブ等を利用している学童保育が多くあります。

◆大熊町は、会津若松出張所を訪問しました。現在は学童保育の運営はしておらず、放課後子供教室を行っていることでした。町が大熊町に戻る見通し、学童保育再開のめどはたっておらず、先の見えない不安と闘いながら、日々を過ごしておられました。

今後も、全国の皆様のご理解とあたかいご支援をよろしくお願いいたします。

東日本大震災から五年の月日が経ち、避難区域解除になった地域もあり

児童クラブが再開され、それ以降、順次、児童クラブの再開が進められてきました。二〇一四年九月には、NGOセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの支援で、新たな施設も建設されました。現在、市内には、公営の学童保育が一四か所、社会福祉協議会が市からの補助を受けて運営している学童保育が二か所あります。

二〇一六年七月、南相馬市小高区の警戒区域が解除となりましたが、住民の方々は未だ多くの不安を抱えています。

◆柏葉町は当初、会津美里町に避難していましたが、その後、いわき市に役場をおきました。現在は、いわき市内で、社会福祉協議会が学童保育を運営しています。ホールを活動場所としており、職員体制の課題があることで外で遊ぶ機会が持てずにいるとのことです。

ますが、避難先での生活を終わるなか、多くの人々がそれぞれに葛藤とたかがいながらも日々をおくっておられる姿に接し、頭の上がる思いでした。

震災直後に訪問したときに比べると、今回の訪問では、徐々に街の整備は進み、当時とは大きく変わった街並みが広がっていました。

しかし、除染された土の入った大きな黒い袋の山、作業員が除染する姿、警察官の巡回する姿や白衣を着た人が立っている姿などを目にし、厳しい状況がいまなおつづいていることをあらためて実感し、とてもひんぐ、震災がいかに甚大なものだったかを、あらためて知らされました。

今後も、全国の皆様のご理解とあたかいご支援をよろしくお願いいたします。